

神戸市内における新たな小水力発電事業に関するサウンディング型市場調査 実施要領

1. サウンディング型市場調査の目的

本市では、「神戸市地球温暖化防止実行計画」において、再生可能エネルギーの導入目標を 2030 年度 500MW とし、市域における再生可能エネルギーの導入拡大を図っている。

現在、市内で未利用エネルギーのポテンシャルがある河川において、年間を通じた流況調査及び小水力発電の事業性評価を行っており、調査の結果、一定の事業性が見込めると判断した場合には、発電事業者を公募する予定としている。

そのため、サウンディング型市場調査（以下、「本調査」という。）を行うことで、民間事業者の参入可能性や事業化する際の条件等について、民間事業者との対話を通じて情報収集・検討を行い、今後の事業者公募に向けた条件整理等に活用するものである。

2. 本調査の対象河川に関する参考資料

①対象河川（位置図）

②流況調査結果（2025 年 9 月～11 月の暫定データ及び、近傍ダムデータを用いた推計結果）

③2024 年度「神戸市内河川等における小水力発電の導入可能性調査」結果報告書

※①、②、③の資料については、参加申込書及び秘密保持誓約書の提出後に配布する。

④想定事業スケジュール

項 目		2024年度	2025年度				2026年度				2027年度				2028年度			
事業候補地の 選定	導入可能性調査（有望地点 発掘）	→																
事業可能性評価	流量調査、配置計画検 討、関係法令調査、事業 採算性評価																	
設計・施工、 運転・維持管 理	測量・地質調査、土木・ 電気機械・建築等の詳細 設計、施工、運転・維持 管理																	
協議調整	地域関係者との協議調整 （地権者、地域住民）																	

※本スケジュールは、事業の進捗状況等により、今後変更となる可能性があります。

3. 本調査の項目

・想定される事業スキーム

（例：民間による独立採算方式、PFI 方式等）

・資金調達方法や収益モデルのイメージ

・事業実施にあたって行政に求める支援・役割

・地域連携なども含めた水力資源の活用方法

・想定される課題とその対応策

・自由な提案・意見

4. スケジュール

実施要領等の公表	令和7年12月1日（月曜）
参加申込書（実績がわかる資料を含む）・質問の締切	令和7年12月19日（金曜）17時必着
質問の回答	令和7年12月24日（水曜）（予定）
提案書類の締切	令和8年1月21日（水曜）17時必着
対話の実施	令和8年1月下旬※詳細は応募者に別途通知
実施結果の公表	令和8年2月上旬

5. 手続

（1）対象者

事業を行うのに相応しい資力、経営力、信用力、技術力及び法的資格を有し、国内において小水力発電事業を行った実績があること。また、後に実施する事業者公募（予定）に応募する意向のある法人又は法人のグループを対象とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象にならない。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- ・サウンディング参加申込書提出時点で、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者。
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員もしくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）。
- ・国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む））及び地方税を滞納している者。

（2）参加申込

本調査の参加を希望する事業者は、以下に記載の提出書類を令和7年12月19日（金曜）17時までに「6. その他（1）問合せ先」に記載の電子メールへ送付すること。

【提出書類】

- ・様式第1号 参加申込書
- ・様式第2号 秘密保持誓約書
- ・小水力発電事業を行った実績がわかる資料（任意様式）

（3）質問の受付

本調査に関する質問は、質問書（様式第3号）を、令和7年12月19日（金曜）17時までに「6. その他（1）問合せ先」に記載の電子メールへ送付すること。なお、複数者で提案する場

合は、代表者が質問を取りまとめて行うこと。

(4) 質問に対する回答

「5. 手続(3) 質問の受付」で提出された質問は、参加申込書を提出した全事業者に対し、令和7年12月24日(水曜)(予定)までに本市から電子メールで回答する。

(5) 提案の提出

対話への参加を希望する場合は、提案書を任意の様式で「令和8年1月21日(水曜)17時必着」で「6. その他(1) 問合せ先」に記載の電子メールへ送付すること。

(6) 対話の実施

提出された提案書に基づき、原則、対面に対話を実施する。詳細は別途、通知する。

(7) 対話結果の公表

本調査の実施結果については、概要(申込状況、対話事業者数、提案の種別、提案概要等)を本市HPで公表する予定である。なお、参加事業者の名称は公表しない。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行う。

6. その他

(1) 問合せ先

担当：神戸市環境局脱炭素推進課

所在地：神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST 3F

Mail：energy@city.kobe.lg.jp 電話：078-595-6088

(2) 留意事項

- ・本調査への参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- ・提出された提案書類等の返却は行わない。
- ・提案の内容は、今後市による事業検討などに活用するが、事業化を約束するものではない。
- ・本調査の目的から逸脱していると考えられる提案や、内容が重複する提案については、本市で検討のうえ、書面調査のみとする場合がある。
- ・提出いただいた提案書の著作権は公募者に帰属するものとし、本市は結果概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用しない。ただし、提出書類等は神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。
- ・本要領に定めのない事項または本要領に定めた各項に疑義が生じた場合は、誠意をもって本市と協議すること。
- ・本調査で知り得た情報は守秘義務対象とし、第三者に対して開示はしないこと。